

会 議 結 果

会 議 名	第2回西尾市一般廃棄物中間処理施設建設専門委員会
日 時	令和4年7月13日（水）午前9時30分～午前11時50分
場 所	西尾市役所 51ABC会議室
委 員	松田 仁樹（委員長）、辻 喜礦（副委員長）、小口 達夫、小島 義弘、 新井 正徳、高須 耕、鳥居 栄一
出 席 者	<p>【事務局】 環境業務課（渡辺課長、杉浦主幹、古居主任主査、小池主査、細尾主査）</p> <p>【廃棄物処理施設整備基本計画策定業務受託事業者】 八千代エンジニアリング株式会社（3名）</p> <p>【同席者】 岡崎市ごみ対策課及び清掃施設課（2名） 幸田町環境課（2名）</p>
傍 聴 者	8名
議 題 等	下記のとおり
結 果 等	<p>1 開会</p> <p>・前回会議結果について （委員） 生ごみ処理について、堆肥化・飼料化等については本日の議題2「ごみ処理方式の選定」で議論していく。あと、西尾市のオリジナリティーとして、災害廃棄物問題があるのは確かだが、他方で、処理能力を過剰に大きくし過ぎるのは逆におかしくないかという議論もある。これに関しては、次回の委員会で議論していく。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）環境保全対策（公害防止基準及び煙突高さ）について</p> <p>・質疑応答及び意見 （委員） ばいじん以外は近隣自治体の基準値の範囲内に収まる値になっているが、ばいじんのみ他事例よりも厳しい処理を想定している。0.005g/m³Nをクリアできる技術は既にあり、コストのみを配慮すれば0.006g/m³Nでも処理は可能なのか。</p> <p>（事務局） そのとおりです。0.005g/m³Nで複数施設稼働しています。特殊技術ではなくバグフィルタで処理しており、大きな費用は掛かりません。</p> <p>（委員） 有害ガスの総排出量を現施設と同等以下にするのが命題なのか。この数値はどこで決まったのか。西尾市又は広域で申し合わせが出来ているのか、委員会で議論することなのか。</p> <p>（事務局）</p>

広域で申し合わせしているものではありません。地域の方々に施設を説明する上での、自主基準値を定めたいという考え方です。

(委員)

ばいじんを $0.006\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ でやるのは、技術的にはできると思うが予算的には本当に問題ないか。

(事務局)

バグフィルタ処理ですので、特別な設備を付けることはなく問題ありません。

(委員)

排ガス基準値等これらの数値は、委員会で決めて答申として出ていくということによいか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

この委員会の立ち位置がよく分からない。私の認識では、環境アセスメントの方で検証するものだと思っている。我々はどこまでどう決めていくのか、その根拠をどうするのか。

(委員)

所謂ボーダーラインを提示している。あくまで最低限、現施設の 0.63 倍はクリアするように目標を立てたいと考えているがいかがか、というのが今回の趣旨である。

(委員)

技術的に、1つ1つ個別の除去技術の相互作用は考慮する必要はないか。独立で考えればよいものなのか。

(委員)

ばいじんは他施設では $0.01\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ を下回る基準値は見られないが、これは何かしら意図があるかと思われる。あえて $0.006\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ に設定することが、負担になる可能性は十分考えられる。

(委員)

具体的にどこが $0.005\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ でやっているのか。処理規模、方式、除去技術は分かるか。

(事務局)

東京都の自治体の施設で、一般的なバグフィルタです。処理規模、方式については、確認して報告します。

(委員)

資料1について、どういうスケジュールで進めるのか。

(事務局)

環境影響評価手続きの方法書に記載したく、そこに間に合わせたいです。

(委員)

煙突高さが 59m と 80m の場合で、予算にしても景観にしても全く変わってしまう気がする。それをこの委員会で決めると言われても、何ともしようがないのだが。この委員会は、どういう位置付けなのか。

(事務局)

整備基本計画の中に環境保全対策を盛り込むことになっており、その計画を作るための委員会という位置付けですので、委員会の中で一定の判断をいただき、それを基本計画に盛り込みたいと思っています。

(委員)

個人的には無責任だと思う。一度事務局でよく考えて案を出し、その案を委員会にぶつけるという順序でいかないと話は進まない。

(委員)

住民に対して環境負荷のない施設であると説明したいことは理解できる。反面、煙突高さにしても排ガス基準にしても、建設費に非常に大きく影響する。建設費についても住民に説明する必要がある。それらを天秤にかけ、これがベストだと説明する必要があるので、ここで決定するのは無理があるかと思う。

(委員)

資料 15 ページに煙突高さの設定によるメリット及びデメリットを整理したうえで、煙突高さは 59m に設定したい、と提案させていただいている。

(委員)

それならば話は簡単で、色々と比較をして 59m が実用的だというのが事務局側の説明か。それに対して議論をしていけばいいということか。

(委員)

現施設の煙突高さを 80m に設定した理由は、前回の建設時に何か検討した結果そうなったと考えられる。それを今回やめて 59m にすることなので、59m にしても問題ないという根拠はしっかりしてないといけない。

(委員)

59m と 80m では拡散の様相が違ってくる。高い方がより薄まるのでいいと思うが、一方で建設費が掛かるし景観も良くない。その辺はどう整理したらよいか。

(事務局)

環境への影響は、環境影響評価手続きでないと判断が難しいのが正直なところで、今後の手続きで 3 か年かけて評価します。今回の設定は、評価の前提条件になります。

(委員)

この委員会で議論をし、それを受けて環境アセスメントで評価、結論を出すという手順でよいか。

(事務局)

基本計画に、必要に応じて見直すこともできるという記載をする整理をしていきます。

(委員)

とにかくこの委員会の立ち位置が非常に不明確である。この委員会で何をすればいいのか、はっきりしない。スタート時に、そこをしっかりと説明していただけるとありがたい。

(委員)

近隣の煙突高さの一覧表はないかというのが 1 点と、煙突高さによって太くなり建設費も違うであろうからその辺が参考に分かるとよい。

(委員)

同じ高さでも太さが違うと性能が変わってくるので、他施設のデータを調査していただきたい。同じ高さでも、例えば太いのを 1 本か、細いのを 3-4 本にするかによって流速も変わってくるので、その辺を参考にして環境アセスメントの方に持って行っていただきたい。

(2) ごみ処理方式の選定方法について

・質疑応答及び意見

(委員)

副生成物を岡崎市が受け入れると書いてあるが、岡崎市の了解は得ているか。

(委員)

資料を作成するに当たって、本市中央クリーンセンターで溶融することを1つの検討案としていきなり挙げることは控えていただきたい。事前相談があれば、当然検討に挙げられる方式の1つだと思うが、失礼な資料になっていないか。

(委員)

一番肝心の岡崎市の意向を踏まえなくて、独り歩きすることの無いように。この話は無し。今後は岡崎市をあてにしない、自立型でやっていく。岡崎市に謝罪していただきたい。

(委員)

事前に資料を確認していただいたうえで、追記してもいいと了解をいただいたと私どもは受け取っており、その辺誤解があったかと。

(委員)

事務の間で何が起こったか分からないが、事前にお伝えして意見を伺ったうえでやらないと。

(委員)

この資料については、この部分を削除した形で。

(委員)

資料を見たが、この施設がどういう位置付けにあるのかきちんと説明しないといけない。施設だけの機能で評価するのではなく、ごみ処理全体の姿の中でこの施設をどう位置付けるかを分かるようにしないと。全体としてどう評価するのかを言わないと、検討する余地がない。一番問題なのが、最終処分場はあくまで一時貯留施設でしかなく、いつまでもやらないといけないリスクがある。それも含めて全体の位置付けで評価しないと、我々としては判断できない。その辺りの考え方を整理して次回の委員会を出していただきたい。

(委員)

定性評価とのことだが、各項目に重み付けをせず全て同等として評価するのか。

(事務局)

今のところ重み付けはしてありません。

(委員)

エネルギーと資源の項目で、エネルギーに関する評価はCO₂排出量のみで行うのか。CO₂排出量も重要だが、エネルギーの有効活用について見えない気がする。

(事務局)

エネルギーの有効活用については、処理方式とは切り離して検討しようと思っておりますので、処理方式選定の評価項目には挙げていません。

(委員)

排熱量の評価もしないという理解でよいか。

(事務局)

消費電力量や余剰電力量について全てCO₂換算で評価するので、そこは評価に含まれると考えています。

(委員)

投入エネルギーをどれだけ有効に使い切ったかは、非常に重要な項目だと思う。

(事務局)

了解しました。エネルギー回収の項目を追加します。

(委員)

評価に重み付けをしないとのことだが、西尾市のやろうとしていることが見えず、特色も出ない。何に重きを置くかを決めないといけない。

(事務局)

了解しました。重要度を設定します。

(委員)

オリジナリティーを出すよう言っているが、何も出てこない。一網打尽のような考え方は駄目で、優先順位を付けて欲しい。そうしないと特色が出てこない。

(委員)

西尾市として基本的に重視しているのは、経費、CO₂削減、最終処分場問題もあるのでごみの減量化。災害ごみについては、オリジナリティーとして重視する部分ではあるが、一方で起こるかどうかわからないものに対して、そこをあてにした容量とするのは過大ではないかという意見があることも承知している。

(委員)

参考に聞いていただければいいが、岡崎市中央クリーンセンターの近年の評価の中で、カーボンニュートラルの観点から環境に非常に負荷があるのではとの意見もある。ただ、環境負荷の高い施設である最終処分場の延命に寄与しており、そういった点も踏まえて評価すべきだと思う。それから、中央クリーンセンターの処理方式を決めるに当たっては、災害ごみを速やかに、適正に処理できるものという観点に重きを置いて評価した。

(委員)

最近集中豪雨や地震などもあって、災害ごみに対応できる施設が必要だと個人的に思っている。特にこの地区は、矢作川が氾濫して被害があったというような新聞記事も出るし、この地区のリスクに対応できるように考えると、防災の項目も非常に重要だと思う。あと、例えば地元の立場、幸田町・岡崎市の意見、或いは我々の意見がそれぞれ出てきたとき、それは地元の意見が優先されるのか、或いはここでもう一度議論をするのか。

(事務局)

委員会の中で全体的な議論をして、1つの方向性を導いていただきたいと思います。

(委員)

やはり事務局でたたき台を出していただかないと、真っ新たな状態で私たちに議論しなさいというのは大変おこがましい話である。

(事務局)

メーカーから資料をいただき、評価項目に基づいた評価案は事務局から出すべきだ、ということでしょうか。

(委員)

その方がいい。事務局が案を出し、それに対して意見をするというのがよい。

(委員)

定性評価とのことだが、最終的には点数評価になるのではないか。どうやって優劣を決めるのか。

(事務局)

処理方式ごとに◎、○、×の個数が出てきます。×は適正無しなので、1つでもあれば駄目です。◎、○の数と、重要度を付けるのであれば重要度によって、定性でも定量でも最終的には判断になりますので、事務局案を示したうえで、委員会で議論していただきます。

(委員)

定性でやるならば重み付けの意味が無くなる。

(事務局)

定量化して欲しいというご意見ですか。

(委員)

それもここで議論しなければと思っている。これからの手続きだが、評価項目・評価方式を決めて、いつこれを使うのか。

(事務局)

メーカーからいただいた数値を事務局でまとめたものを、2月の委員会で議論していただく予定です。

(委員)

時間も少ない中で、ここでは決まらないのではないか。9月の時までには考えてもらうか。皆さんからの意見をどうやって反映するのか。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえて、9月にもう一度議題としてよろしいでしょうか。

(委員)

表3と表7がエッセンスということだが、表3は議論の余地は無いと思う。表7について定性評価・定量評価という議論があるが、事務局の提案としては、まず資料を集めるに当たり、これらの項目が評価できる形で資料を集めるというスタート地点の話だと理解したが、違うのか。あと、最終的に評価をするのは誰か。委員それぞれか、或いは事務局か。

(事務局)

評価案の作成は、事務局で考えています。

(委員)

それは妥当か、ここで議論するものではないのか。

(事務局)

そういうご意見であれば。ただ、それはとても時間が掛かると思います。

(委員)

時間が掛かったとしても、一番大事なところなので。

(委員)

一委員としては、事務局で原案を作っていた方が評価しやすい。○×を付けるところで、地域の特性に合わせた意思が表れてくるであろうから、それを我々が拝見して検討する方がやりやすいし、有効だと思う。そのためには、事務局側で十分な検討ができるような評

価項目を作り上げてもらいたい。先ほどの話で、CO₂排出量とエネルギーは関連しているので、評価の仕方によっては二重評価になってしまうからCO₂を中心に判断するという考えなのかと想像するが、各委員からも意見があったとおり、また別の観点からの評価もあるので、エネルギーの項目を入れた方がいいと私も思う。

(委員)

各企業にはこの評価項目に関する設問に対して定量的に回答してもらい、その数値をもって○×を付け、最終的に定量評価するところで場合によっては重み付けをする、という進め方でよいか。

(事務局)

そのように考えています。

(委員)

建物の大きさや面積、容積に関する項目として、No. 10とNo. 14で評価が被らないか。建物の大きさの重み付けが結構大きい印象を受けた。両者の評価の違いはどこか。

(事務局)

No. 10は適切に配置できるかどうかで、あまり評価に差が付かないと想定しています。No. 14は大きさなので、方式によっては建物が大きく圧迫感があるなど、大きさ・容積で評価できる、そういう違いを考えていました。

(委員)

容積ということは、結局は高さの評価になるのか。

(事務局)

高さだけでなく、横、幅、建築面積も含めた大きさでの評価です。

(委員)

No. 10の方が横に対する評価になっている気がした。No. 14は高さについて言っているように見えなくもない。別々の評価項目なのでいいとは思いますが、被っていると評価が重複してしまうので、評価項目の記述を考えてはどうか。

(事務局)

了解しました。

(委員)

トータルコストももちろん重要だが、イニシャルコストとランニングコストを分けて資料を提供してもらえると評価しやすい。

(事務局)

分けて提示します。

(委員)

次のステップでは機種選定になっていくが、その時はまた評価項目は変わるのか。

(事務局)

事業者選定の段階では、同じような委員会で議論をしていただくので、評価項目が変わるかどうか何とも言えません。業者選定の時は、処理方法を選定した時の項目に基づいてやることはあまりありません。

(委員)

処理方式決定のための項目ということで、最低限基準を満たしているかを確認する項目だと考えればよいか。

(事務局)

項目によっては差が出てきますので、そこはきちんと評価していきます。

(委員)

追加等意見があれば、7月末位までで意見を徴収するのはどうか。

(事務局)

事務局内で相談して、期限を連絡させていただきます。

(委員)

メーカーにアンケートを依頼する際、複数方式を技術提供している企業に対しては、基準を決めるなどして得意な方式の情報提供をお願いするのか。

(事務局)

複数処理方式を持っているところには、複数依頼する考えです。

(委員)

同じ企業が複数方式で出した場合、企業が意図的に傾斜を付けることはないか。

(事務局)

そういう疑いがあれば、他の実績の比較をしたいと考えます。

(委員)

調査対象メーカー数というのは、実績の数に基づいた割合で決めたのか。扱っている企業がないから、2社、1社なのか。

(事務局)

10年以内の実績が、その会社数しかないということです。

(委員)

事務局はこの評価項目のみならず、どこに重きを置くかを明確にした案を作成し、本委員会で検討していただきたい。

(委員)

西尾市の特徴を出すよう前から言っているが、それが見えない。先ほど3個言われたが、ある意味平凡な希望で地域の特徴が出ているようには見受けられなかった。もう少し特徴あるものを出していただけると、重みを増すと思う。あと、最初に私がこの話を伺った時、この地区が名古屋市に次いで災害ごみが多いということで、それに備えた施設をという希望を聞いていたが、それが少し取り下げとなると特徴が出てこないかと。唯一、最終処分場の延命をどうするかという話になってしまう。先ほど言われたポイントはこの市町村も同じで、特徴とは言えない。さらにプラスαで何か特徴が無いのか、事務局で整理していただきたい。

3 その他

4 施設見学

知多南部広域環境センター

東部知多クリーンセンター